## 市内で火災による死者が急増しています!!

本年、越谷市において、高齢者の方が犠牲となる住宅火災が相次いで発生しております。火災に至る要因はさまざまですが、ほとんどのお宅で火災の発生を早期に知らせる住宅用火災警報器が設置されていない状況でした。

住宅用火災警報器は、家庭内での火災を早期に知らせてくれる重要な機器となります。住宅用火災警報器が設置されていないお宅は、早期に設置していただくともに、次の点に留意し、火災予防に努めるようお願いいたします。

## 住宅防火(いのちを守る10のポイント)

## 1 4つの習慣

- (1) 寝たばこは絶対にしない、させない。
- (2) ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- (3) こんろを使うときは火のそばを離れない。
- (4) コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

## 2 6つの対策

- (1) 火災の発生を防ぐためには、ストーブやこんろ等は<mark>安全装置</mark>の付いた機器 を使用する。
- (2) 火災の早期発見のために、<mark>住宅用火災警報器</mark>を定期的に点検をし、10年を 目安に交換する。
- (3) 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、 防炎品を使用する。
- (4) 火災を小さいうちに消すために<mark>消火器等</mark>を設置し、使い方を確認しておく。
- (5) お年寄りや身体の不自由な人は、<mark>避難経路と避難方法</mark>を常に確保し、備えておく。
- (6) 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、<mark>地域ぐるみの防火対策</mark>を 行う。



【担当】

消防局予防課 篠崎 TEL:048-974-0103